

(概要版)

知的財産戦略について(案)

— 大学等の知的財産活動の推進を中心に —

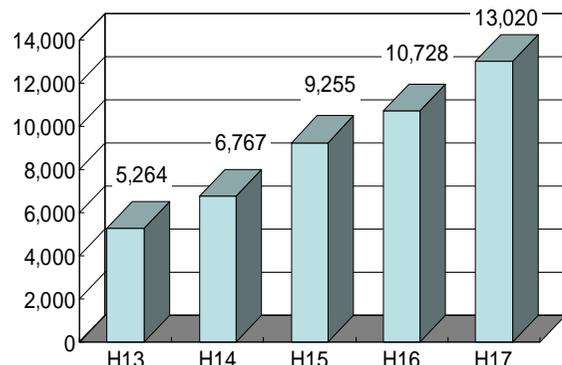
平成19年5月18日

総合科学技術会議

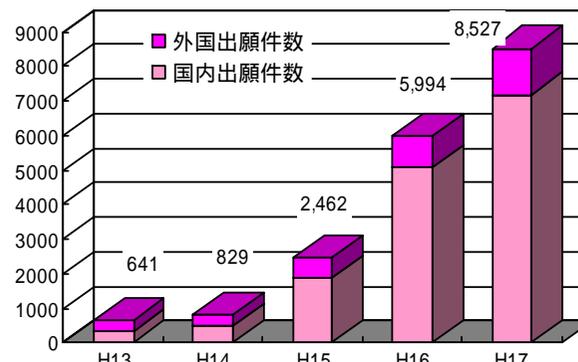
これまでの取組みと現状

- 産学官連携の推進や大学等の知的財産活動の支援等により、大学の知財本部の体制やルール整備といった基盤整備が進展
- これにより、共同研究等が増加し、大学からの特許出願件数やライセンス件数も増加
- 他方、日本の大学等による国際的な産学官連携は極めて少ない

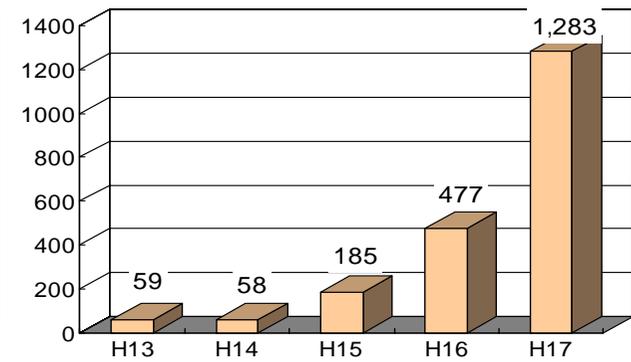
(日本の大学等による共同研究13,020件のうち外国企業との共同研究は51件(0.4%) :平成17年度)



【大学等の共同研究実施件数の推移】



【大学等の特許出願件数の推移】



【大学等の実施許諾件数の推移】

15年度より前は国立大学のみ、15年度以降は国公立大学を対象
文部科学省調べ

取組みの視点と課題

1. イノベーションの創出のためには、国内のみならず国際的な視点に立った知的財産戦略が重要

大学等による国際的な産学官連携や、基本特許の国際的な権利取得、国際標準化等の取組みの強化が必要

2. 知的財産は権利取得にとどまらず、その「活用」が重要

国内外での実用化のためには、企業との連携等が不可欠であり、知的財産の活用を念頭においたマネジメントが求められる

重点項目(国際的な取組み)

● 国際的な産学官連携体制の整備

- 大学の広範な産学官連携活動(国際的な基本特許取得、技術移転、共同研究契約、事業化支援、人材育成等)を戦略的に行う体制を整備するため、大学の主体的かつ多様な取組みを促進

● 基本特許の国際的な権利取得の促進

- 大学等による国際的な権利取得のための支援
- 実用化を目指した競争的資金等において費用の確保を促進

● 国際標準化活動の強化

- 国際標準総合戦略(標準提案数や幹事引受数の増加等)を確実に実行
- 国の表彰制度や民間経験者が活躍できる環境整備

重点項目(知財活用 of 取組み)

● 事業ニーズを反映した研究開発の推進

- 研究課題の設定段階から産学官の対話を行う研究開発
- 産学双方から見て波及効果が大きい研究開発や異分野融合を図る研究開発

● 事業化に向けた知的財産の流通の促進

- 公的研究機関等の知的財産を事業化に必要な群として、産学官の交流を促進
- 他企業や大学の知的財産を活用し生産性向上を図る企業の支援

● 大学発ベンチャーの育成支援

- 技術面、人材面、販路面、資金面からの現状や課題を把握し、高リスク又は独創的な研究開発支援や専門家派遣等の支援の検討

重点項目(地域や分野別の取組み)

● 地域における大学とTLOの連携や大学間の連携等を促進

- 大学とTLO間の既存の組織にとらわれない体制の再構築を促進
- 知財体制が脆弱な大学や地域企業等の国内・国際的な産学官連携活動を支えるため、大学間連携や大学と地域の連携等を促進

● 分野の特性に配慮した知的財産戦略

- 分野別の知的財産戦略の策定(知財に関し固有の配慮が必要な分野を対象)
- 大学発ソフトウェアの活用の促進
- 特許の使用の円滑化(リサーチツール特許に関する指針の普及等)